

令和元年度 山岸地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年7月3日(水)

| No | 懇談事項 | 説明 | 担当部課名 |
|----|--|--|---|
| 1 | <p>山岸地区における緊急医療体制の整備計画と住民の対応策について</p> <p>平成30年9月現在の山岸地区の高齢化率(65歳以上の割合)は約30.5%と市内平均26.7%に比較して高い状況にあり医療機関に通院している割合も高い。</p> <p>9月岩手医科大学付属病院の矢巾町移転後の緊急医療体制はどうなるのか。中央消防署山岸出張所の機能を活かした緊急車両の配備などを含め、病人発生時の緊急体制を地域住民としてどのように考え行動することが最適な対応となるか、具体的に懇談・協議したい。</p> | <p>市内の救急出動体制は、GPSを利用した新指令システムの運用により、要請場所の直近の救急隊が出動する体制としているほか、通報内容により、救急車が到着するまでの間、応急処置が必要と判断される場合は、救急・救命処置を行うための資器材を積載した水槽付ポンプ自動車が出動し、救急支援活動を行う体制としております。</p> <p>今後の救急車の配備については、岩手医科大学付属病院の移転に伴う、市内全体の救急活動の変化に応じた車両や人員の配置などの検討をする必要があります。</p> <p>また、急な病気や怪我に備えるため、救急救命講習の開催にも引き続き取り組んでまいります。</p> <p>盛岡保健医療圏の救急医療体制としては、岩手医科大学付属病院の矢巾移転後についても、直ちに命に係わる特に症状の重い患者は、第三次救急医療機関である岩手医科大学付属病院が引き続き受け入れます。搬送時間や、症状等状況に応じ、第二次救急医療機関である岩手県立中央病院、盛岡赤十字病院等において受け入れることとしております。</p> <p>※第三次救急医療：交通事故・全身やけどなど重篤なケガや病気を診療 第二次救急医療：入院や手術が必要な重症の患者を診療</p> | <p>総務部 消防対策室</p> <p>保健所 企画総務課</p> |

令和元年度 山岸地区まちづくり懇談会 懇談事項

令和元年7月3日(水)

| No | 懇談事項 | 説明 | 担当部課名 |
|----|------|--|-------|
| | | <p>協約を締結し、現在、盛岡南公園に共同による新たな野球場整備に取り組んでいるところです。</p> <p>今後の利用の方向性につきましては、県営野球場は、岩手県の判断となるものと存じますが、市営野球場は、新野球場完成後に廃止することとしており、また、有利な「公共施設等適正管理推進事業債」を活用した場合、供用後5年以内に廃止することが条件となっております。</p> <p>その後の跡地利用につきましては、民間への譲渡を前提としておりますが、健康やスポーツに配慮した施設の配置の視点から、利用団体や地元の方の御意見を伺いながら検討してまいりたいと存じます。</p> | |